

史跡 伊勢国府跡

ちようじややしき
—三重県鈴鹿市長者屋敷遺跡の発掘調査—



史跡伊勢国府跡の範囲

伊勢国府跡

国府とは、古代の60あまりの国ごとに置かれた古代の役所で、国衙ともいいます。

三重県の大部分を占める伊勢国の国府は、地名から鈴鹿市国府町に所在すると考えられてきました。国府町には総社と伝えられる三宅神社があり、「長ノ城」「西ノ城戸」などの地名が残されています。昭和31(1956)年に京都大学の藤岡謙二郎さんらによって歴史地理学的な見地から調査が実施され、「方八町」の国府域が想定されました。その折りに国府町から北へ約3.5kmに位置する鈴鹿市広瀬町の長者屋敷遺跡に、おびただしい量の古代瓦が散布することを知った藤岡さんらは、昭和32(1957)年に長者屋敷遺跡の調査を実施しました。その結果、国府町に平安期の伊勢国府を想定した藤岡さんは、長者屋敷遺跡を奈良時代の国府と考え、鈴鹿関との関係から軍団の機能を兼ね備えたものと考えました。

鈴鹿市では、平成4(1992)年から長者屋敷遺跡の調査を開始しました。その結果、政庁やその他の官衙施設の確認によって、奈良時代中頃から後半にかけての伊勢国府跡であることが明らかとなりました。その成果を受けて平成14(2002)年3月19日に、矢下地区の政庁跡と南野・長塚地区の官衙群の計3か所73,940㎡が国の史跡に指定されました。



鈴鹿市考古博物館

Suzuka Municipal Museum of Archaeology

〒513-0013 三重県鈴鹿市国分町224 TEL059-374-1994 FAX059-374-0986

E-mail: kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp URL: <http://www.edu.city.suzuka.mie.jp/museum/>

政庁

政庁は国府の中でも最も格式の高い施設で、申中央政府から派遣された国司を中心に儀式・饗宴や政務の一部が行われていたとされています。伊勢国府の政庁は、正殿・後殿・脇殿・軒廊などからなり、周囲には南北約110m・東西約80mの築地塀がめぐらされています。政庁の建物はすべて瓦葺礎石建物で、ほぼ正方位に揃えられ、柱間は12尺あるいは10尺などの完数尺が用いられています。調査で判明した建物の配置や規模は近江国府の政庁に酷似しています。

国府政庁の主要建物である正殿・後殿の基壇は、現在でも森の中に1mほどの高まりとして残ります。その他に東脇殿の一部や正殿と後殿をつなぐ軒廊、東隅楼の高まりも確認できます。また、正殿の基壇上には、礎石が抜き取られた痕跡が微かな窪みとして確認できます。地表にその痕跡を留めることが少ない国府の遺構としては、全国的にも貴重な例といえます。

調査によって、正殿の基壇は地下に約70cm掘り下げた（掘込地業）のち、地上約1mの高さまで版築工法によって築かれたことがわかりました。後殿も同様に掘込地形の深さは約60cm、地上約1mまで版築工法によって築られました。後殿の基壇上面では礎石を据えるための根石が残り、一部平瓦を用いた地覆（建物の土台）も確認できました。

政庁の西には、政庁とほぼ同じ大きさの区画が確認されています。この区画でも建物が見つかっており、政庁の機能を分掌し、補完する施設があったと考えられます。

伊勢国は、延喜式に記される国の四等級のうち、最上位である大国にあたり、さらには齋宮や鈴鹿関など特別な役所を有していました。政庁に認められる格式の高さは当時の伊勢国が置かれていた状況を物語ります。

政庁復元模型



正殿の現況



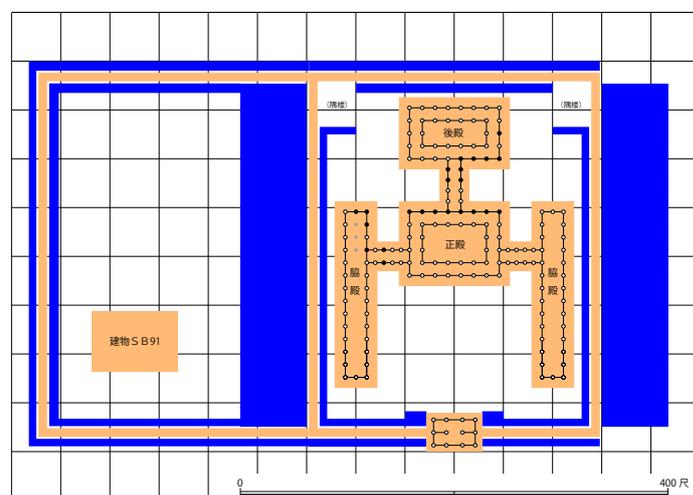
後殿基壇



後殿基壇の断面（版築）

瓦葺礎石建物の基壇は異なる土砂を交互に突き固めた版築工法によって造られています。政庁の建物基壇には整形したあと、切石や瓦などで仕上げる基壇化粧の痕跡が認められないので、未完成であった可能性が考えられています。

なお、出土した軒平瓦には赤色顔料が帯状に付着しているものがあります。このことから政庁の建物群は瓦を葺き、柱の丹塗りの工程までは作業が進んでいたと考えられます。



政庁の建物配置

ほつぼうかんが
北方官衙

平成6・7（1994・1995）年に遺跡の北西部で開拓地整備事業に伴う緊急発掘調査が三重県埋蔵文化財センターによって実施されました。調査の結果、ほぼ座標方位を示す溝が何本も確認され、その溝は現地に残る方格状の地割と一致するものでした。この成果から一辺120m四方の区画と幅12mの道路で構成される国府に関連する区画（方格地割）が存在すると考えられ、政庁を南に内包した東西5区画、南北6区画の復元案が示されました。この方格地割の区画内には計画的に配置された瓦葺礎立建物群が確認されており、国司の館（たちぞうし 宿舎）や曹司（ほうかくちわり 実務の場）などの国府に関連する官衙施設と考えられることから「北方官衙」と呼んでいます。

その後の調査の進展により、東西5区画、南北6区画の復元案のうち、北3区画では想定された溝が確認できましたが、南3区画および西1区画は確認できませんでした。また、中心の道路（南北大路）は幅が12mではなく、24mであることが判明し、南北大路に面した区画の東西規模は道路幅の分だけ狭くなっていることがわかりました。現時点では下図のように、政庁と金敷を中軸に東西4区画、南北3区画を想定しています。ただし、北2区画の間には道路がなく、溝が途中で途切れていたり、確認できなかった箇所もあり、政庁と同様に完成には至っていないのではないかと考えています。

全国的に見ても、このような平城京等の都城の条坊にも類似した区画がともなう国府は、陸奥国府でもある多賀城跡が知られるくらいで、政庁と同様貴重な例といえます。

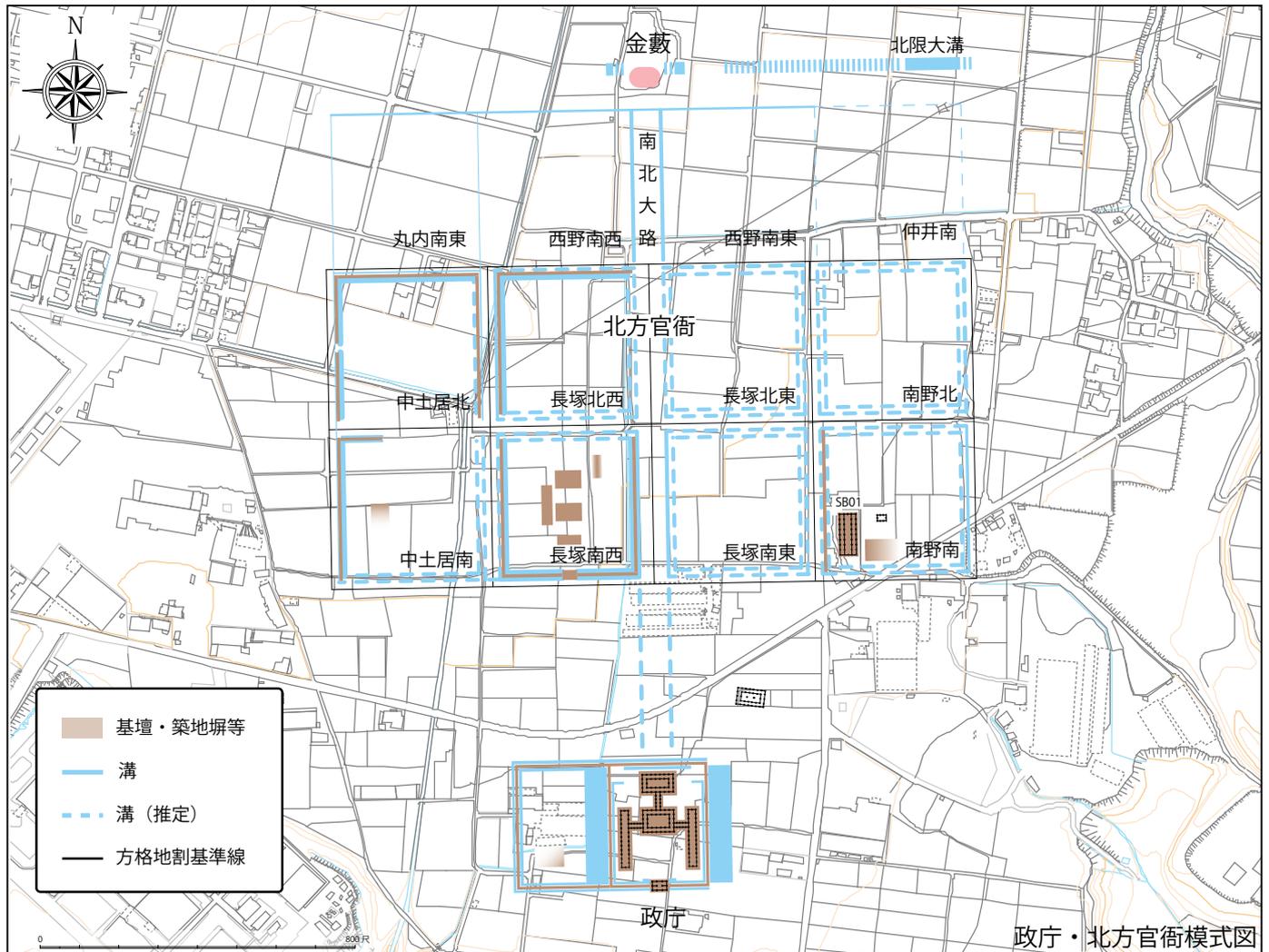
また、区画内の調査では、南野南区画で当時のままの状態の礎石を確認し、長塚南西区画では、葺かれていた建物より10m以上離れた大溝から屋根に葺かれていた状態を残した大量の瓦が出土しました。



南野南区画 SB01 礎石



長塚南西区画 倒壊瓦



政庁・北方官衙模式図



重圏文軒丸瓦



重廓文軒平瓦



唐草文軒平瓦

出土遺物

伊勢国府跡の発掘調査で出土する遺物のほとんどは瓦です。軒瓦には重圏文軒丸瓦や重廓文軒平瓦が主に用いられています。とてもシンプルな文様である重圏文・重廓文は、聖武天皇が難波宮（神亀3〔726〕年造営着手）で用いたのが始まりとされています。その他に平城宮で使用された瓦と同じ範（型）で作られた唐草文軒平瓦（平城宮 6719A 型式）が政庁域のみで出土しています。この瓦の年代は恭仁京遷都以前の天平年間である 729 年から 741 年頃のものと考えられています。これらの瓦は国府の造営時期を考える上で重要な遺物です。また、国府で行われる業務に必要な硯といった文房具や、国府で働く人々に対する給食で日常的に使用された土師器・須恵器などの調理具・食器の出土が少ないものの特徴です。



伊勢国府跡・長者屋敷遺跡の発掘調査に着手して 20 年が経過しました。奈良時代中頃の残りの良い政庁、北方の瓦葺礎石建物を中心とした官衙群、そして方格地割など、大国である伊勢国にふさわしいユニークな遺構が確認され、古代地方官衙研究に欠かすことのできない貴重な遺跡となりました。

政庁の建物群は屋根に瓦が葺かれ、柱に丹塗りがされるところまで作業が行われながら、基壇の化粧が施されておらず、未完成であったと考えられます。北方官衙も整然と地割がなされているにもかかわらず、建物群や築地等の整備は全体には及んでいません。政庁南方にいたっては広大な土地がほとんど手付かずのままです。結局、この長者屋敷遺跡は国府として、完成の段階には至ってはいなかったと言わざるを得ません。なぜ、これほど計画的な整備が進められたのか。それにもかかわらず、短期間で利用されなくなったのか、文献資料にその答えはありません。今後も調査により明らかにしなければならない課題が多く残されています。また、史跡指定の範囲を広げ、遺跡の保存・活用を図っていく予定です。

そして、鈴鹿川をはさんで南に位置する国府町には、この長者屋敷遺跡から移転した奈良時代後期から平安時代の国府が存在するはずですが、三宅神社遺跡・天王山西遺跡などで国府に関連するだろうと見られる遺構は見つっていますが、政庁など中心の遺構はまだ確認されていません。これら 2 つの伊勢国府の実態解明に向け発掘調査はまだ続きます。